

有価証券報告書

株式会社トリドール

第24期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社トリドール

目 次

	頁
第24期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	11
3 【対処すべき課題】	11
4 【事業等のリスク】	12
5 【経営上の重要な契約等】	14
6 【研究開発活動】	14
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	15
第3 【設備の状況】	16
1 【設備投資等の概要】	16
2 【主要な設備の状況】	17
3 【設備の新設、除却等の計画】	19
第4 【提出会社の状況】	20
1 【株式等の状況】	20
2 【自己株式の取得等の状況】	29
3 【配当政策】	30
4 【株価の推移】	30
5 【役員の状況】	31
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	33
第5 【経理の状況】	39
1 【連結財務諸表等】	40
2 【財務諸表等】	74
第6 【提出会社の株式事務の概要】	86
第7 【提出会社の参考情報】	87
1 【提出会社の親会社等の情報】	87
2 【その他の参考情報】	87
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	88

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成26年6月27日

【事業年度】 第24期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 株式会社 トリドール

【英訳名】 Toridoll.corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 栗田 貴也

【本店の所在の場所】 神戸市中央区小野柄通七丁目1番1号

【電話番号】 078(200)3430(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画室長 小林 寛之

【最寄りの連絡場所】 神戸市中央区小野柄通七丁目1番1号

【電話番号】 078(200)3430(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画室長 小林 寛之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月		平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高	(百万円)	—	48,835	61,075	70,906	78,318
経常利益	(百万円)	—	4,567	6,497	6,910	4,924
当期純利益	(百万円)	—	2,019	3,050	3,247	849
包括利益	(百万円)	—	2,011	3,035	3,330	1,121
純資産額	(百万円)	—	9,456	12,106	14,978	15,528
総資産額	(百万円)	—	31,718	39,731	45,105	49,556
1株当たり純資産額	(円)	—	237.55	303.41	375.71	388.03
1株当たり当期純利益金額	(円)	—	51.47	77.75	82.70	21.60
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	—	51.43	77.69	82.63	—
自己資本比率	(%)	—	29.4	30.0	32.7	30.8
自己資本利益率	(%)	—	21.7	28.7	24.4	5.7
株価収益率	(倍)	—	9.2	12.8	11.5	45.4
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	—	5,465	8,964	7,039	6,535
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	—	△8,006	△7,177	△9,412	△8,216
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	—	2,447	1,303	1,423	2,543
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	—	4,560	7,639	6,762	7,635
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(名)	— [—]	446 [5,996]	546 [7,417]	609 [8,868]	707 [10,338]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第22期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

平成23年10月1日付で1株につき200株の株式分割を行いました。第21期連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 第21期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。また、第21期における自己資本利益率は連結初年度のため、期末自己資本に基づいて計算しております。

4. 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間勤務換算による月平均人数)であります。

5. 第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月		平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
売上高	(百万円)	38,929	48,835	60,887	70,508	76,749
経常利益	(百万円)	4,724	4,574	6,550	7,258	5,621
当期純利益	(百万円)	2,260	2,026	3,104	3,464	1,647
持分法を適用した場合の投資利益	(百万円)	—	—	—	—	—
資本金	(百万円)	1,318	1,318	1,318	1,348	1,357
発行済株式総数	(株)	196,170	196,170	39,234,000	39,285,200	39,296,600
純資産額	(百万円)	7,816	9,471	12,191	15,123	16,181
総資産額	(百万円)	25,374	31,726	39,785	45,207	49,997
1株当たり純資産額	(円)	39,558.81	237.95	305.58	379.42	405.18
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額)	(円)	2,300 (—)	2,300 (—)	15.50 (—)	16.50 (—)	8.00 (—)
1株当たり当期純利益金額	(円)	11,523.93	51.66	79.12	88.20	41.91
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	11,518.33	51.62	79.06	88.13	—
自己資本比率	(%)	30.6	29.4	30.1	33.0	31.8
自己資本利益率	(%)	33.4	23.7	29.1	25.8	10.7
株価収益率	(倍)	14.6	9.2	12.6	10.8	23.4
配当性向	(%)	20.0	22.3	19.6	18.7	19.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	6,374	—	—	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△8,564	—	—	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,891	—	—	—	—
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	4,662	—	—	—	—
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	372 〔4,640〕	443 〔5,996〕	504 〔7,385〕	582 〔8,797〕	613 〔10,023〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第20期については、当社には関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。

3. 第22期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

平成23年10月1日付で1株につき200株の株式分割を行いました。第21期事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 第21期より連結財務諸表を作成しているため、第21期から第24期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

5. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間勤務換算による月平均人数)であります。

6. 当社は平成21年6月18日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。

7. 当社は平成23年10月1日付で株式1株につき200株の株式分割を行っております。

8. 第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

提出会社は、昭和60年8月に兵庫県加古川市において、当社代表取締役社長栗田貴也が個人事業として炭火焼鳥屋「トリドール三番館」を開店したのに始まり、平成2年6月に有限会社トリドールコーポレーションに法人改組し、その後、洋風居酒屋「トリドール」の展開による事業拡大に伴い、平成7年10月に株式会社トリドールに改組し今日に至っております。

株式会社改組後の企業集団に係る経緯は、下表の通りであります。

年月	事項
平成7年10月	株式会社トリドール設立
平成10年4月	和風焼鳥ファミリーダイニングとして「日の出食堂」（現とりどーる二見店）（兵庫県明石市）開店
平成11年3月	洋風居酒屋「トリドール」を和風焼き鳥ファミリーダイニング「とりどーる」へ転換開始 （これに伴い「日の出食堂」も「とりどーる」へ名称変更）
平成12年11月	セルフうどんの新業態として「丸亀製麺加古川店」（兵庫県加古川市）開店
平成15年9月	ショッピングセンターのフードコートエリアに「丸亀製麺プロメナ店」（兵庫県神戸市）開店
平成16年9月	焼きそばの新業態として「長田本庄軒イトーヨーカ堂明石店」（兵庫県明石市）開店
平成17年4月	ラーメンの新業態として「丸醬屋イオン苫小牧店」（北海道苫小牧市）開店
平成18年2月	東京証券取引所マザーズ市場に上場
平成19年10月	神戸市中央区に本社を移転
平成20年12月	東京証券取引所第一部に市場変更
平成22年7月	米国ハワイに、TORIDOLL USA CORPORATIONを設立（現・連結子会社）
平成23年4月	ハワイのホノルルに海外1号店を開店
平成24年1月	タイのバンコクにフランチャイズ1号店を開店
平成24年2月	ロシア連邦モスクワに、TORIDOLL LLCを設立（現・連結子会社）
平成24年7月	オーストラリア連邦シドニーに、TORIDOLL AUSTRALIA PTY LIMITEDを設立（現・連結子会社）
平成24年8月	韓国ソウルに、TORIDOLL KOREA CORPORATIONを設立（現・連結子会社）
平成24年9月	中国香港に東利多控股有限公司を設立（現・連結子会社）
平成24年12月	中華民国台北に台湾東利多股份有限公司を設立（現・連結子会社）
平成25年4月	米国ハワイにGEORGE'S DONUTS CORPORATION（現・GEORGE'S CORPORATION）を設立（現・連結子会社）
平成25年4月	米国デラウェアにあるDREAM DINING CORPORATIONの株式取得（現・連結子会社）

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社13社、関連会社3社で構成されており、直営及びフランチャイズによる外食事業を営んでおります。

現在、当社グループが展開する主な業態は、主力業態であるセルフうどんの「丸亀製麺」をはじめとして、創業業態である焼き鳥ファミリーダイニングの「とりどーる」、ラーメン業態である「丸醬屋」、焼きそば業態である「長田本庄軒」であります。

その他業態としては、国内におきましては、麺業態の複合店舗「麺屋通り」、かつ丼の「とん助」、天ぷら定食の「まきの」等を展開しており、国内における当連結会計年度末の店舗数は847店舗となりました。

また、海外におきましては、当連結会計年度において、米国にて外食企業の株式を取得して子会社としたほか、米国及び英国において新たに法人を設立し、また、フランチャイズであったタイの企業に資本参加して合弁会社といたしました。

海外における店舗展開といたしましては、各国直営店にて出店を進めたほか、合弁会社又はフランチャイズ（以下、「FC等」という）においても出店を進めた結果、海外における当連結会計年度末の店舗数は61店舗（うち、FC等40店舗）となりました。

これにより、当社グループによる当連結会計年度末の店舗数は908店舗（うち、FC等40店舗）となりました。

当社グループでは、「できたて感」「手づくり感」を重視し、オープンキッチンを採用し、調理シーンを楽しく見ていただける臨場感あふれる店舗を共通の特徴とし、特に「丸亀製麺」等、麺を主力商品とする業態店舗は、製麺機を店内に設置し製麺を行うなど、エンターテインメント性にあふれた店舗づくりを行っております。

なお、米国及び英国にて新たに設立した子会社につきましては、店舗の営業は開始しておりません。

セグメント	業態	業態コンセプト	直営店		FC等
			ロードサイド	ショッピングセンター	
丸亀製麺	セルフうどん	本物のうどんのおいしさを、セルフ形式で提供する讃岐うどん専門店、各店舗に製麺機を設置し、「打ちたて」、「ゆでたて」を実現し、オープンキッチンを採用し、お客様の目の前で調理を行うなど「できたて感」、「手づくり感」、「安心感」を感じていただける臨場感あふれる店舗です。 (想定平均顧客単価：500円前後) (主な関係会社) 当社	621店	153店	—
とりどーる	焼き鳥ファミリーダイニング	焼鳥屋ならではの炭焼きのおいしさと臨場感を携えたファミリーダイニング型レストランで、ご家族・ご友人で食卓を囲みながら料理を取り分けて楽しんでいただける、こだわりの串をはじめ、揚げたての唐揚げや旨味たっぷりの釜飯など、豊富なメニューを取り揃えた店舗です。 (想定平均顧客単価：2,000円前後) (主な関係会社) 当社	21店	—	—
丸醬屋	ラーメン	特製醤油ダレに漬け込んだチャーシュー、メンマ、味付温泉玉子など、自家製にこだわったラーメンと自家製ぎょうざやチャーハンなどのセットメニューで好評をいただいているラーメン専門店です。 (想定平均顧客単価：800円前後) (主な関係会社) 当社	4店	11店	—
長田本庄軒	焼きそば	神戸・長田の味である「ぼっかけ」（牛スジとこんにゃくの煮込み）を使った「ぼっかけ焼きそば」を主力商品とし、厳選した小麦粉とたっぷりの玉子を使ったこだわりの中太麺を店内で製麺する焼きそば専門店です。 (想定平均顧客単価：600円前後) (主な関係会社) 当社	—	16店	—
その他	—	国内店舗については、「麺屋通り」、「とん助」、「まきの」などが含まれております。 (主な関係会社) 当社	6店	15店	—
		海外店舗については、10の国と地域で直営店及びFC等にて出店しております。 (主な関係会社) TORIDOLL AND HEYI GROUP COMPANY LIMITED、NODU FOODS CO., LTD.、TORIDOLL LLC	21店		40店

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な 事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) TORIDOLL USA CORPORATION (注) 1	ホノルル	3,300,000 米ドル	レストラン 経営等	100.0	役員の兼任1名 資金の貸付
TORIDOLL LLC (注) 1	モスクワ	95,000,000 ルーブル	レストラン 経営等	100.0	資金の貸付
TORIDOLL AUSTRALIA PTY LIMITED (注) 1, 4	シドニー	1,800,000 豪ドル	レストラン 経営等	100.0 [100.0]	役員の兼任1名 資金の貸付
TORIDOLL KOREA CORPORATION (注) 1, 4	ソウル	2,900,000,000 ウォン	レストラン 経営等	100.0 [100.0]	役員の兼任1名 資金の貸付
東利多控股有限公司 (注) 1	香港	203,207,781 香港ドル	海外事業の 統括管理	100.0	役員の兼任1名 資金の貸付
台湾東利多股份有限公司 (注) 1, 4	台北	52,500,000 台湾ドル	レストラン 経営等	90.0 [90.0]	役員の兼任1名
GEORGE'S CORPORATION	ホノルル	1,250,000 米ドル	レストラン 経営等	100.0	役員の兼任1名 資金の貸付
DREAM DINING CORPORATION (注) 4	デラウェア	142 米ドル	持株会社	100.0 [100.0]	役員の兼任1名
DREAM DINING CALIFORNIA LLC (注) 1, 4	デラウェア	9,934,070 米ドル	レストラン 経営等	100.0 [100.0]	資金の貸付
HONG KONG DREAM DINING (HOLDING) LIMITED (注) 1, 4	香港	17,563,161 香港ドル	持株会社	100.0 [100.0]	—
HONG KONG DREAM DINING LIMITED (注) 1, 4	香港	19,048,160 香港ドル	レストラン 経営等	100.0 [100.0]	—
TORIDOLL UK LIMITED (注) 4	ロンドン	700,000 英ポンド	レストラン 経営等	100.0 [100.0]	役員の兼任1名
その他1社					
(持分法適用関連会社) TORIDOLL AND HEYI GROUP COMPANY LIMITED (注) 4	ケイマン 諸島	13,008,555 米ドル	持株会社	37.0 [37.0]	役員の兼任1名
NODU FOODS CO., LTD. (注) 4	バンコク	150,000,000 タイバーツ	レストラン 経営等	40.0 [40.0]	役員の兼任2名
その他1社					

- (注) 1. 特定子会社に該当しております。
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. 「議決権の所有 (又は被所有) 割合」欄の [外書] は間接所有であります。
4. 東利多控股有限公司を通じての間接所有となっております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
丸亀製麺	225 [9,167]
とりどーる	21 [335]
丸醬屋	7 [132]
長田本庄軒	8 [127]
その他	91 [479]
全社（共通）	355 [98]
合計	707 [10,338]

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間勤務換算による月平均人数）であります。
3. 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
4. 全社（共通）は、特定のセグメントに区分できない営業部門及び管理部門に所属している従業員であります。
5. 従業員の増加（前期末比16.1%増）は、海外への出店に伴い採用を行ったことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
613 [10,023]	34.44	3.9	5,207

セグメントの名称	従業員数(名)
丸亀製麺	225 [9,167]
とりどーる	21 [335]
丸醬屋	7 [132]
長田本庄軒	8 [127]
その他	11 [164]
全社（共通）	341 [98]
合計	613 [10,023]

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間勤務換算による月平均人数）であります。
4. 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
5. 全社（共通）は、特定のセグメントに区分できない営業部門及び管理部門に所属している従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社は、平成16年5月に結成された労働組合があり、UAゼンセン（平成24年11月6日に、UIゼンセン同盟とサービス・流通連合が統合して誕生した産業別組織で、正式名称を「全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟」という）に加盟しております。従業員のうち、平成26年3月末日現在の正社員組合員数は523人、臨時従業員のうち、平成26年3月末日現在の組合員数は16,569人であります。

連結子会社であるTORIDOLL USA CORPORATION、TORIDOLL LLC、TORIDOLL AUSTRALIA PTY LIMITED、TORIDOLL KOREA CORPORATION、東利多控股有限公司、台湾東利多股份有限公司、GEORGE'S CORPORATION、DREAM DINING CORPORATION、DREAM DINING CALIFORNIA LLC、HONG KONG DREAM DINING (HOLDING) LIMITED、HONG KONG DREAM DINING LIMITED、TORIDOLL UK LIMITED及びその他1社には、労働組合はありません。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

①当期の概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府・日銀の財政・金融政策への期待から円安・株高が進行し、企業収益の改善や個人消費に明るさが戻るなど景気の回復傾向が見られたものの、原材料価格の高騰やエネルギーコストの上昇、消費税増税による個人消費低迷への懸念など引き続き不透明な環境で推移いたしました。

外食業界におきましては、ファストフードチェーン大手が相次いで比較的高価格のフェアメニューを投入し、客単価アップを図るなど、景気の回復による個人消費の回復への期待感はあるものの、景気の不透明感から本格的な需要の回復には至らず、引き続き経営環境は厳しい状況が続いております。

このような環境のもと、当社グループでは、国内におきましては、引き続き主力業態であります「丸亀製麺」を中心に97店舗を出店するなど、継続して新規出店に取り組むと共に、積極的な商品施策や認知度及び顧客満足度の向上とブランドの確立に向けた施策を実施してまいりました。

また、海外におきましても積極的に出店を進め、直営店により24店舗（外食企業の株式の取得による7店舗を含む）を出店したほか、合弁会社又はフランチャイズ（以下、「FC等」という）により31店舗を出店するなど規模を拡大してまいりました。

この結果、当社グループの当連結会計年度末の営業店舗数は前連結会計年度末に比べ124店舗（うち、FC等22店舗）増加して908店舗（うち、FC等40店舗）となりました。

当連結会計年度における業績につきましては、売上高は783億18百万円（前期比10.5%増）と高成長を維持しましたが、販売費及び一般管理費の増加により、営業利益は50億14百万円（前期比28.8%減）、経常利益は49億24百万円（前期比28.7%減）、当期純利益は8億49百万円（前期比73.9%減）といずれも減益となりました。

②セグメント別の概況

セグメント	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		
	店舗数(店)	売上高(百万円)	構成比(%)	店舗数(店)	売上高(百万円)	構成比(%)
丸亀製麺	690	64,630	91.1	774	70,850	90.5
とりどーる	22	2,564	3.6	21	2,429	3.1
丸醬屋	17	1,331	1.9	15	1,056	1.4
長田本庄軒	17	911	1.3	16	969	1.2
その他	38 [18]	1,468	2.1	82 [40]	3,011	3.8
合計	784	70,906	100.0	908	78,318	100.0

(注) その他の店舗数の「外書」は、FC等の店舗数であります。

<丸亀製麺（セルフうどん業態）>

丸亀製麺では、引き続き経営資源を集中させ、ロードサイド70店舗、ショッピングセンター内18店舗の計88店舗を出店し、4店舗を閉店したことにより、当連結会計年度末の営業店舗数は774店舗となりました。

この結果、売上高は708億50百万円（前期比9.6%増）となり、セグメント利益は94億31百万円（前期比11.7%減）となりました。

<とりどーる（焼き鳥ファミリーダイニング業態）>

とりどーるでは、1店舗を閉店したことにより、当連結会計年度末の営業店舗数は21店舗となりました。

この結果、売上高は24億29百万円（前期比5.3%減）となり、セグメント利益は2億7百万円（前期比32.1%減）となりました。

<丸醬屋（ラーメン業態）>

丸醬屋では、2店舗を閉店したことにより、当連結会計年度末の営業店舗数は15店舗となりました。

この結果、売上高は10億56百万円（前期比20.7%減）となり、セグメント利益は1億5百万円（前期比37.9%減）となりました。

<長田本庄軒（焼きそば業態）>

長田本庄軒では、1店舗を出店し、2店舗を閉店したことにより、当連結会計年度末の営業店舗数は16店舗となりました。

この結果、売上高は9億69百万円（前期比6.3%増）となり、セグメント利益は34百万円（前期比54.4%減）となりました。

<その他>

その他では、国内においては8店舗を出店し、3店舗を閉店したことにより、当連結会計年度末の営業店舗数は21店舗となりました。

なお、その他の国内営業店舗には「麺屋通り」、「とん助」、「まきの」などが含まれております。

海外においては、55店舗（うち、FC等31店舗）を出店し、16店舗（うち、FC等9店舗）を閉店したことにより、当連結会計年度末の営業店舗数は61店舗（うち、FC等40店舗）となりました。

この結果、売上高は30億11百万円（前期比105.1%増）となりましたが、海外での出店費用がかさんだこともあり、セグメント損失は8億14百万円（前連結会計年度はセグメント損失3億54百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前連結会計年度末に比べ8億72百万円増加し、76億35百万円（前期比12.9%増）となりました。

各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は65億35百万円（前期比7.2%減）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益を26億93百万円、減価償却費を42億40百万円、減損損失を19億70百万円計上した一方で、法人税等の支払による支出が28億35百万円あったこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は82億16百万円（前期比12.7%減）となりました。これは主に新規出店に伴い、有形固定資産の取得による支出が60億96百万円、敷金及び保証金の差入による支出が3億28百万円及び建設協力金の支払による支出が8億54百万円あったこと並びに関係会社株式の取得による支出が9億37百万円あったこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により得られた資金は25億43百万円（前期比78.6%増）となりました。これは主に長期借入れによる収入が110億円あった一方で、長期借入金の返済による支出が76億22百万円及び配当金の支払が6億48百万円あったこと等によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績と受注状況

当社グループは、最終消費者へ直接販売する飲食業を行っておりますので、生産実績と受注状況は記載しておりません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比 (%)
丸亀製麺（百万円）	17,057	106.3
とりどーる（百万円）	707	94.0
丸醬屋（百万円）	271	79.9
長田本庄軒（百万円）	247	109.8
その他（百万円）	932	174.0
合計（百万円）	19,216	107.3

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比 (%)
丸亀製麺（百万円）	70,850	109.6
とりどーる（百万円）	2,429	94.7
丸醬屋（百万円）	1,056	79.3
長田本庄軒（百万円）	969	106.3
その他（百万円）	3,011	205.1
合計（百万円）	78,318	110.5

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、主力業態である「丸亀製麺」を中心に好調な業績を維持してまいりましたが、より一層の飛躍のため、以下の課題について積極的に取り組み、複数の成長軸をもって業容の拡大を図ってまいります。

① 国内基盤の更なる強化、収益性の向上

QSCの維持・向上、教育の充実等により既存店の強化を図ると共に、人的効率の改善等の経費削減策を実施すること等により収益性の向上を図ってまいります。

② 国内における新業態・新市場の開拓

新業態・新市場の開拓により、新たな分野を組み入れた事業ポートフォリオを確立し、更なる事業の安定化を目指してまいります。

③ 海外展開の積極化、世界展開できるブランドの確立、発信

積極的に海外に出店し、次世代の成長エンジンとして位置付けていくと共に、世界に通用するブランドを確立してまいります。

4【事業等のリスク】

以下には、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資判断上重要と考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、当社株式への投資に関する全てのリスクを網羅するものではありませんのでご注意ください。

① 外食業界の動向及び競合の激化について

当社グループの属する外食業界は、ファストフードチェーン大手が相次いで比較的高価格のフェアメニューを投入し、客単価アップを図るなど、景気の回復による個人消費の回復への期待感はあるものの、景気の不透明感から本格的な需要の回復には至らず、引き続き経営環境は厳しい状況が続いております。

このような環境のもと、当社グループは、「大衆性」「普遍性」「小商圈対応」のコンセプトのもと臨場感及びエンターテインメント性を前面に押し出した店づくりにより、競合他社との差別化を強めております。また、QSCの維持・向上、教育の充実等を図ると共に人的効率の改善等の経費削減策を実施し、収益性を維持する方針であります。

しかしながら、外食市場の縮小、競争の激化等により既存店の売上高が当社の想定以上に減少した場合、又は経費削減策が奏功しなかった場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 店舗展開について

(a) 店舗展開の基本方針について

当社グループは、主に直営による店舗運営を行っております。今後も立地条件、賃借条件、店舗の採算性などを勘案し、出店を継続していく方針であります。

しかしながら、許認可手続きの遅れ等によるオープン日の遅延又は、当社グループが期待する出店候補地が見つからない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(b) ショッピングセンターへの出店について

当社グループの当連結会計年度末における国内直営店847店舗のうち、195店舗がショッピングセンターへの出店となっております。

当社グループは、今後もショッピングセンターへの出店を行っていく方針ですが、出店先のショッピングセンター等の立地において、商流の変化及び周辺の商業施設との競合等が生じることによりショッピングセンター自体の集客力が低下した場合、また、今後新規ショッピングセンターの出店の減少、あるいはリニューアルの鈍化により当社グループへの出店要請が減少した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(c) ショッピングセンターに係る契約について

ショッピングセンターに係る契約の中には、最低売上高の未達、資本構成又は役員構成の重要な変更、役員の大過半数の変更、合併その他の営業に関する重大な変更等を原因として解除される可能性のある契約が存在するため、これらの事由が生じ、契約が解除された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、ショッピングセンターにおいては、一賃貸人と多数の店舗について契約を締結している場合があり、かかる賃貸人との複数の契約が同時に解除された場合、当社グループの業績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

(d) ロードサイド店舗の出店について

当社グループの当連結会計年度末における国内直営店847店舗のうち、652店舗がロードサイド店舗となっております。

ロードサイド店舗においては、メニュー構成、販売促進施策、営業時間といった当社独自の営業方針が直接的に反映できることから、当社グループは、厳選した立地において出店を継続する方針ですが、ロードサイド店舗は立地特性で集客力が大きく左右されます。そのため、当社グループが希望する立地への出店ができなかった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(e) 敷金、保証金、建設協力金について

当社グループは、出店等に際して賃借物件（土地・建物）により店舗開発を行うことを基本方針としております。賃借物件においては、賃貸人に対し、敷金、保証金、建設協力金を預け入れる場合があります。今後の賃貸人の経営状況によっては、当該店舗にかかる敷金、保証金、建設協力金の返還や店舗運営の継続に支障が生じる可能性があります。

また、当社グループの都合による中途解約があった場合、当社グループが締結している賃貸借契約の内容によっては敷金、保証金、建設協力金の全部又は一部が返還されない場合があります。当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(f) 主要業態への依存について

当社グループは、今後、新業態・新市場の開拓を図ってまいります。依然、丸亀製麺事業が売上の大半を占め、主力業態として他業態を牽引しております。

消費者の嗜好の変化等による麺類需要の低下などがあった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(g) 減損損失及び不採算店舗の閉鎖について

当社グループは、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位と捉え、減損会計を適用し、事業用固定資産の投資の回収可能性を適時判断しております。

当社グループは、減損会計の適用により適時減損兆候の判定を行い、今後の出店数の増加に伴う不採算店舗の発生を早期に把握し、投下資本の選別をより厳しく行う事によって、経営効率の向上を目指してまいります。

事業環境の変化等により収益性が著しく低下した場合、減損損失を計上する可能性があります。また、不採算店舗の閉鎖時においては、賃貸借契約及びリース契約の解約に伴う損失等が発生するため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(h) 商標権について

当社グループは、商標権を各事業にとって重要なものと位置付け、登録が困難なものを除き、商標の登録を行う方針であります。

しかし、当社グループが使用している商標が第三者の登録済の商標権を侵害していることが判明した場合には、店舗名の変更等に伴い費用が発生する可能性があるほか、商標の使用差止、使用料及び損害賠償等の支払請求がなされる可能性もあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 有利子負債依存度について

当社グループは出店のための資金を主に銀行借入により調達するほか、店舗の賃借によるリース債務によって賄っております。この結果、当連結会計年度末における当社グループの有利子負債残高は244億65百万円となり、有利子負債依存度は49.4%となっております。

現在は主に、固定金利に基づく長期借入金により資金を調達しているため、一定期間においては金利変動の影響は軽微であります。当面、出店資金を主に有利子負債で調達する計画であるため、金利動向及び金融情勢等により、当社グループの業績及び事業展開に影響を受ける可能性があります。

(注) 有利子負債残高は、長期借入金（1年内返済予定を含む）並びに短期及び長期リース債務の合計額であります。

④ 人材の確保等について

当社グループは、今後、店舗展開を行う中で、店舗開発や店舗運営において経験を持った人材を確保し、育成していくことは重要な課題であると考え、求人・採用のレベルアップ、採用後の従業員に対するフォローの充実、OJTによる教育、人事考課制度充実による実力主義の浸透などによる人材育成に取り組んでおります。また、質の高い店舗スタッフの安定的な確保及び育成も重要な課題であると考えております。

しかしながら、人材確保及び人材育成が当社グループの計画通り進まない場合、お客様に満足いただけるサービスの提供が十分に行えないなど、当社グループの業績及び出店計画に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 法的規制について

(a) 法的規制全般について

当社グループでは、会社法、金融商品取引法、法人税法、労働基準法等の一般的な法令に加え、食品衛生法をはじめとする食品衛生関係のほか、環境関係、建築設備関係などの様々な法的規制を受けております。

これらの法規制が変更・強化された場合には、それに対応するための新たな費用が発生することにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(b) 食品衛生法について

当社グループが運営する店舗は、食品衛生法の規定に基づき、所轄保健所より飲食店営業許可を取得しておりますが、食中毒事故等が発生した場合には、当社グループのブランドイメージの低下や社会的信用の失墜につながり、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

⑥ 食の安全について

当社グループは、従前より食の安全への対応を重視しており、店舗における衛生状態に関する調査を外部専門業者に依頼し、また当社品質管理担当による直接指導を実施するなど、その対策を順次強化しております。

また、仕入食材への更なる対策の必要性を認識し、従来より行っております仕入先の工場に対する当社規格書・当社指定の品質及び衛生管理基準の遵守状況等の調査、輸入食材の輸出用衛生証明書の確認等に加え、PB（プライベート・ブランド）商品等に対する品質・安全性に対する確認も強化してまいります。

しかしながら、これらの対策にも拘わらず当社グループの提供するサービスにおいて食の安全性が疑われるなどの事態が発生した場合は、当社グループのブランドイメージの低下や社会的信用の失墜につながり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 自然災害等について

当社グループは、国内及び海外において店舗運営をしておりますが、当社グループの営業地域において、大規模な地震や洪水、台風等の自然災害等が発生し、原材料の調達が阻害された場合や店舗施設の損壊などにより店舗の休業や営業時間の短縮を余儀なくされた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 海外事業展開におけるリスクについて

当社グループは、国内及び海外において店舗展開しており、海外子会社又は関連会社の進出国における政情、経済、法規制、ビジネス慣習等の特有なカントリーリスクにより、計画した事業展開を行うことができない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また当社グループは、海外においては子会社又は関連会社による店舗運営のほか、現地企業とフランチャイズ契約を締結し、同国内でのスムーズな多店舗展開及び地域に根付いた店舗運営を図っているため、フランチャイズ加盟企業の減少や業績の悪化により、フランチャイズ・チェーン展開が計画通りに実現できない場合、ロイヤリティ収入が減少することなどにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下に記載する事項は、当連結会計年度末現在において入手し得る情報に基づいて当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における資産は、前連結会計年度末に比べ44億51百万円増加し、495億56百万円となりました。

これは主に新規出店に係わる設備投資、敷金及び保証金、建設協力金等が増加したこと、並びに関係会社に投資したことによるものです。

(負債・純資産)

負債は、前連結会計年度末に比べ39億円増加し、340億27百万円となりました。

これは主に積極的な設備投資のための資金調達により、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）の合計額が前連結会計年度末に比べ33億77百万円増加したことによるものです。

純資産は、利益剰余金の増加等により前連結会計年度末に比べ5億50百万円増加し、155億28百万円となりました。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は、783億18百万円、営業利益50億14百万円、経常利益49億24百万円、当期純利益8億49百万円となりました。

売上高及び売上原価の増加要因は主に新規出店によるものであり、売上総利益は594億11百万円となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、新規出店に伴う初期費用、人件費、水道光熱費及び地代家賃の増加等により、543億96百万円となりました。

また、当連結会計年度におきましては、特別損失として一部不採算店舗の店舗設備等につき、減損損失19億70百万円を計上しております。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因

「第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」に記載のとおりです。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

「第2 事業の状況 1. 業績等の概要(2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

「第2 事業の状況 3. 対処すべき課題」に記載のとおりです。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度においても、販売拡大を目的として店舗展開のための設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度は「丸亀製麺」を中心に121店舗の新規出店等を行った結果、当連結会計年度の設備投資総額は、有形固定資産6,706百万円、無形固定資産371百万円、建設協力金887百万円、敷金・保証金295百万円の合計8,260百万円となりました。

なお、一部業績不振等により、減損損失1,970百万円を計上しております。

当連結会計年度の設備投資をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(1) 丸亀製麺

当連結会計年度における主な設備投資は、ロードサイドへの出店70店舗及びショッピングセンター内への出店18店舗の計88店舗の新規出店に係わる投資や既存店における店舗設備の取得及び更新等を中心とする総額6,446百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) とりどーる

当連結会計年度における主な設備投資は、新規出店はなく、店舗設備の取得及び更新を中心とする総額71百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 丸醬屋

当連結会計年度における主な設備投資は、新規出店はなく、店舗設備の取得及び更新を中心とする総額23百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(4) 長田本庄軒

当連結会計年度における主な設備投資は、1店舗の新規出店に係わる投資や既存店における店舗設備の取得及び更新を中心とする総額49百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(5) その他

当連結会計年度における主な設備投資は、32店舗（海外直営24店舗含む）の新規出店に係わる投資や既存店における店舗設備の取得及び更新を中心とする総額1,514百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(6) 全社資産

当連結会計年度における主な設備投資は、提出会社において、販売管理等社内システムの改修及び本社フロア移転に伴う改装費用等を中心とする総額154百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

セグメント の名称 (地区)	店舗 数 (店)	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)
			土地 (面積㎡)	建物及び構 築物	工具、器具 及び備品	リース 資産	敷金・保証 金及び建設 協力金	合計	
丸亀製麺 (北海道地区)	26	営業店舗 用設備	— <4,046>	920	101	175	296	1,494	8 (291)
丸亀製麺 (東北地区)	41	営業店舗 用設備	— <7,113>	747	88	373	584	1,794	7 (439)
丸亀製麺 (関東地区)	244	営業店舗 用設備	— <37,975>	4,744	639	826	3,039	9,249	77 (2,787)
丸亀製麺 (中部地区)	156	営業店舗 用設備	— <27,291>	3,596	396	628	1,676	6,298	44 (1,820)
丸亀製麺 (近畿地区)	160	営業店舗 用設備	— <27,101>	3,255	409	401	1,766	5,832	45 (1,970)
丸亀製麺 (中国地区)	63	営業店舗 用設備	— <12,025>	1,198	113	270	925	2,507	19 (779)
丸亀製麺 (四国地区)	22	営業店舗 用設備	— <3,752>	478	59	104	306	948	6 (256)
丸亀製麺 (九州地区)	73	営業店舗 用設備	— <12,733>	1,377	181	487	1,087	3,133	19 (825)
とりどーる (近畿地区)	21	営業店舗 用設備	25 (1,350) <6,492>	161	27	—	201	416	21 (335)
丸醬屋 (北海道地区)	1	営業店舗 用設備	— <72>	—	—	—	3	3	1 (5)
丸醬屋 (東北地区)	1	営業店舗 用設備	— <100>	6	0	—	7	13	— (11)
丸醬屋 (関東地区)	2	営業店舗 用設備	— <120>	8	1	—	13	23	— (14)
丸醬屋 (中部地区)	1	営業店舗 用設備	— <105>	—	—	—	6	6	1 (14)
丸醬屋 (近畿地区)	7	営業店舗 用設備	— <688>	25	2	—	37	65	3 (63)
丸醬屋 (四国地区)	3	営業店舗 用設備	— <237>	14	2	—	13	31	2 (25)
長田本庄軒 (関東地区)	7	営業店舗 用設備	— <237>	22	5	—	30	58	4 (63)

セグメント の名称 (地区)	店舗 数 (店)	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (名)
			土地 (面積㎡)	建物及び構 築物	工具、器具 及び備品	リース 資産	敷金及び 保証金、 建設協力金	
長田本庄軒 (中部地区)	1	営業店舗 用設備	— <—>	—	—	—	—	— (—)
長田本庄軒 (近畿地区)	7	営業店舗 用設備	— <364>	37	12	—	32	82 (57)
長田本庄軒 (九州地区)	1	営業店舗 用設備	— <64>	2	1	—	5	9 (7)
その他 (北海道地区)	1	営業店舗 用設備	— <289>	13	1	—	4	19 (10)
その他 (関東地区)	7	営業店舗 用設備	— <535>	132	26	—	72	230 (64)
その他 (中部地区)	5	営業店舗 用設備	— <301>	4	2	—	33	39 (30)
その他 (近畿地区)	7	営業店舗 用設備	— <576>	159	29	—	31	220 (54)
その他 (中国地区)	1	営業店舗 用設備	— <40>	—	—	—	5	5 (6)
店舗計	858	—	25	16,910	2,101	3,268	10,179	32,485 (9,925)
本社等	—	事務所 設備等	— <1,108>	34	45	—	98	178 (98)
合 計	858	—	25	16,944	2,147	3,268	10,278	613 (10,023)

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
3. ()内の面積は、自社保有分を示しております。
4. < >内の面積は、外数で賃借分を示しております。
5. 従業員数は、就業人員であり、()内に、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間勤務換算による月平均人員)を外数で記載しております。なお、各地区の臨時従業員の年間平均人員は、開店日に関わらず、12か月を基準として算定しております。
6. 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
7. 平成26年3月31日現在未開店店舗が11店含まれております。未開店店舗の状況は以下の通りです。
- | | |
|-------------|----|
| 丸亀製麺 (東北地区) | 2店 |
| 丸亀製麺 (関東地区) | 6店 |
| 丸亀製麺 (中部地区) | 1店 |
| 丸亀製麺 (近畿地区) | 2店 |

8. 平成26年3月末日現在の店舗の設置状況は以下の通りです。なお、客席数について、ショッピングセンター内の店舗で座席が共用となっている店舗については、集計の対象から除いております。

所在地	店舗数	客席を有する店舗数	客席数
北海道 地区	28	21	1,651
東北 地区	40	32	2,675
関東 地区	254	183	14,163
中部 地区	162	127	10,336
近畿 地区	200	154	11,400
中国 地区	64	57	4,719
四国 地区	25	19	1,534
九州 地区	74	59	4,878
店舗合計	847	652	51,356

9. 上記の他、リース契約による主要な賃借設備として、以下のものがあります。

設備の内容	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)	摘要
店舗建物	15年～20年	75	523	所有権移転外 ファイナンス・リース

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

重要性がないため、記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名	セグメント の名称	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出会社	丸亀製麺 御影塚町店他 8店 (兵庫県神戸市他)	丸亀製麺	565	259	自己資金、 借入金	平成25年11月 ～平成26年5月	平成26年4月 ～平成26年6月
	ラナイカフェ イオンモール木曾川店 他 2店 (愛知県一宮市他)	その他	119	24	自己資金、 借入金	平成26年2月 ～平成26年4月	平成26年4月 ～平成26年6月

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 設備の内容は全て営業店舗用設備であります。
3. 投資予定額には敷金及び保証金、建設協力金が含まれております。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	115,200,000
計	115,200,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	39,296,600	39,296,600	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	39,296,600	39,296,600	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

《当社従業員に対するもの》

平成21年6月26日 定時株主総会特別決議		
	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	1,514個 (注) 1	同左
新株予約権のうち 自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる 株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる 株式の数	302,800株 (注) 1、6	同左
新株予約権の行使時の 払込金額	1株当たり1,025円とする。 (注) 2、6	同左
新株予約権の行使期間	平成24年6月26日～平成31年6月25日	同左
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格 及び資本組入額	発行価格 1,556.61円 (注) 3、6 資本組入額 778.305円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けた者は、新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役、監査役および従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役会決議をもって特に認める場合はその限りではない。 新株予約権の割り当てを受けた者が、会社に対してなんらかの不利益を与え処分等が決定された場合は権利を消失する。 新株予約権の割り当てを受けた者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。 その他権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めることによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約 権の交付に関する事項	(注) 4	同左
新株予約権の取得条項に関する 事項	(注) 5	同左

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は当社普通株式200株とする。

なお、新株予約権割当後、当社が株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合は、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていないものについて、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付される株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

新株予約権割当後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、割当日後、時価を下回る価額で普通株式の発行を行う場合（当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合を除く。）には次の算式により行使価額の調整を行い、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記のほか、割当日後に当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

3. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、付与日における公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しております。
4. 組織再編成行為時の取り扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転契約において定めた場合に限るものとする。

 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2に定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に、上記（3）に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
 - 1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - 2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記1)記載の資本金等増加限度額から上記1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の取得事由および条件
（注）5の新株予約権の取得条項に準じて決定する。
5. 新株予約権の取得条項に関する事項
 - (1) 当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約書もしくは株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
 - (2) 当社は、新株予約権者が新株予約権を行使する条件に該当しなくなった場合、その新株予約権を無償で取得することができる。
6. 平成23年10月1日付で1株につき200株の割合で株式分割を行ったことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

《当社取締役、監査役および従業員に対するもの》

平成24年6月28日 定時株主総会特別決議		
	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	3,163個 (注) 1	同左
新株予約権のうち 自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる 株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる 株式の数	316,300株 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の 払込金額	1株当たり1,402円とする。 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成27年6月28日～平成34年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格 及び資本組入額	発行価格 1,948円 (注) 3、4 資本組入額 974円	同左
新株予約権の行使の条件	1個の新株予約権の一部行使は認めない。 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社連結子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役もしくは監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年により退職した場合、または、取締役会決議をもって特に認める場合はこの限りではない。 新株予約権者が、当社または当社連結子会社に対して何らかの不利益を与え処分等が決定された場合は権利を消失する。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 新株予約権の譲渡、質権等の担保権の設定その他の処分は認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約 権の交付に関する事項	(注) 5	同左
新株予約権の取得条項に関する 事項	(注) 6	同左

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は当社普通株式100株（以下、「付与株式数」という。）とする。ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が普通株式につき株式分割（普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に発行する新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、平成24年6月28日開催の当社定時株主総会における決議後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲でこれを調整する。以上の調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付される株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。
行使価額は新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値、または割当日の終値（終値がない場合には、それに先立つ直近日の終値とする。）のいずれか高い額に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。
なお、割当日後、当社が普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合は、行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、当社が割当日後、時価を下回る価額で普通株式につき新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（単元未満株主による単元未満株式売渡請求に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合を除く。）には、次の算式により行使価額の調整を行い、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。さらに、上記のほか、割当日後に当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

(1) 増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

(2) 増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入れ額」の発行価格は、付与日における公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しております。

5. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)2に定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に、上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

(注)3に準じて決定する。

(7) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

(8) 新株予約権の行使の条件

「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由および取得の条件

(注)6に準じて決定する。

6. 新株予約権の取得事由および取得の条件

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約が株主総会で承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が株主総会で承認されたときは、当社は当社取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が新株予約権を行使する条件に該当しなくなった場合、当社は、当社取締役会が別途定める日に当該新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年6月18日(注)1	130,780	196,170	—	1,318	—	1,375
平成23年10月1日(注)2	39,037,830	39,234,000	—	1,318	—	1,375
平成24年4月1日～ 平成25年3月31日(注)3	51,200	39,285,200	30	1,348	30	1,406
平成25年4月1日～ 平成26年3月31日(注)3	11,400	39,296,600	8	1,357	8	1,415

(注) 1. 株式分割

分割比率 1 : 3

平成21年5月22日開催の取締役会決議により、平成21年6月18日付で1株を3株に分割しております。

2. 株式分割

分割比率 1 : 200

平成23年5月31日開催の取締役会決議により、平成23年10月1日付で1株を200株に分割しております。

3. 新株予約権（ストックオプション）の権利行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状 況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	20	29	39	103	10	9,329	9,530	—
所有株式数 (単元)	—	30,034	3,600	63,532	59,998	48	235,709	392,921	4,500
所有株式数 の割合(%)	—	7.64	0.92	16.17	15.27	0.01	59.99	100.00	—

(注) 自己株式9株は、「単元未満株式の状況」に含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
栗田 貴也	兵庫県神戸市中央区	14,862,000	37.82
有限会社ティーアンドティー	兵庫県神戸市中央区伊藤町106	5,880,000	14.96
栗田 利美	兵庫県神戸市中央区	2,838,000	7.22
ビービーエイチ フォー ファイデリティ ロー プライズド ストック フアンド (プリンシパル オール セクター サ ブポートフォリオ) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	82 DEVONSHIRE ST BOSTON MASSACHUSETTS 02109360582 (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	1,803,800	4.59
ビービーエイチ ファイデリティ ピュアリティン ファイデリティ シリーズ イントリンシツク オポチュニテイズ フアンド (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	82 DEVONSHIRE ST BOSTON MASSACHUSETTS 02109360582 (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	1,358,693	3.45
日本スタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	638,600	1.62
ビービーエイチ ルクス ファイデリティ フアンズ パシフィック フアンド (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀 行)	2A RUE ALBERT BORSCHETTE LUXEMBOURG L-1246 (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	448,600	1.14
ジャパン リ ファイデリティ (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	P. O. BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	374,400	0.95
資産管理サービス信託銀行株式会社(年 金信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィ スタワー乙棟	367,600	0.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	354,100	0.90
計	—	28,925,793	73.61

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	638,600株
資産管理サービス信託銀行株式会社(年金信託口)	367,600株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	354,100株

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,292,100	392,921	—
単元未満株式	普通株式 4,500	—	—
発行済株式総数	39,296,600	—	—
総株主の議決権	—	392,921	—

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(注) 当事業年度末現在の自己株式数は、9株であります。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。

① 平成21年6月26日開催の定時株主総会決議に基づくもの

《当社従業員に対するもの》

当該制度は、会社法に基づき、下記の付与者に対して有利な条件で新株予約権を発行することについて、平成21年6月26日開催の定時株主総会において特別決議したものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成21年6月26日
付与対象者の区分及び人数	従業員（211名）（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

(注) 平成26年3月31日現在におきましては、対象者は権利行使及び退職により51名減少し、160名となっております。

② 平成24年6月28日開催の定時株主総会決議に基づくもの

《取締役、監査役及び従業員に対するもの》

当該制度は、会社法に基づき、平成24年6月28日開催の定時株主総会において特別決議したものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（4名）（注） 当社監査役（3名） 当社従業員（482名）（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載されております。
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

(注) 平成26年3月31日現在におきましては、当社取締役の付与対象者は退任により1名減少し、3名となっており、当社従業員の付与対象者は退職により63名減少し、419名となっております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
当事業年度における取得自己株式	9	0
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	9	—	9	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は株主への利益還元を経営の最重要課題のひとつに位置付け、将来の事業展開と経営体質の強化のため必要な内部留保を確保しつつ、継続的かつ安定的な配当をしていくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、剰余金の配当の決定機関は取締役会としております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり8.00円の配当を実施いたしました。

内部留保資金につきましては、店舗の新設及び改装費のほか、今後の事業展開のための人材の育成など、将来の利益に貢献する有効な投資資金として活用しつつ、より一層の財務体質強化にも努める所存であります。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年5月12日 取締役会決議	314	8.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	498,000 (注)2 ※214,000	189,700	162,000 (注)3 ※998	1,399	1,471
最低(円)	345,000 (注)2 ※147,100	75,600	86,000 (注)3 ※612	820	780

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. ※印は、株式分割(平成21年6月18日、1株→3株)による権利落後の株価であります。

3. ※印は、株式分割(平成23年10月1日、1株→200株)による権利落後の株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	977	913	972	955	983	987
最低(円)	922	780	885	869	858	905

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)	
代表取締役 社長		栗 田 貴 也	昭和36年10月28日生	昭和60年8月 平成2年6月 平成7年10月	トリドール三番館創業 有限会社トリドールコーポレーション 代表取締役社長就任 株式会社トリドール 代表取締役社長就任 (現任)	(注)3	14,862,000	
専務取締役		長 沢 隆	昭和27年7月2日生	昭和53年7月 平成3年7月 平成4年9月 平成12年1月 平成15年4月 平成15年6月 平成26年2月	株式会社すかいらく入社 株式会社レステム総務部長就任 株式会社フロジャボン取締役就任 株式会社ビルディ常務取締役就任 当社入社 当社専務取締役就任 (現任) 当社商品部、購買部、店舗システム部 及び人事部担当 (現任)	(注)3	280,000	
取締役	営業本部長	田 中 公 博	昭和45年7月10日生	平成7年4月 平成17年1月 平成20年4月 平成20年9月 平成21年4月 平成22年6月 平成23年4月 平成23年7月 平成24年6月 平成25年11月	東拓工業株式会社入社 山田ビジネスコンサルティング株式会 社入社 株式会社サンマルクホールディングス 入社 株式会社サンマルクカフェ出向 同社取締役就任 同社常務取締役就任 当社入社 当社営業本部長 当社取締役営業本部長就任 (現任) 当社営業本部長及び情報システム部担 当 (現任)	(注)3	500	
取締役		鈴 木 邦 明	昭和23年2月26日生	昭和44年7月 昭和47年10月 平成7年6月 平成14年5月 平成17年6月	監査法人朝日会計社 (現有限責任 あ ずさ監査法人) 入社 公認会計士登録 同法人代表社員 株式会社イーサーブ代表取締役 (現 任) 公認会計士鈴木邦明事務所所長 (現 任) 当社取締役就任 (現任)	(注)3	16,700	
監査役 (常勤)		安 井 義 昭	昭和17年2月20日生	昭和40年4月 平成元年2月 平成6年6月 平成16年10月	鐘淵紡績株式会社 (旧カネボウ株式会 社) 入社 同社ファッション事業本部・ファッシ ョン経理部長就任 同社監査役就任 当社監査役就任 (現任)	(注)4	7,600	
監査役 (非常勤)		池 田 隆 行	昭和24年7月16日生	昭和54年4月 昭和54年4月 昭和56年4月 平成17年6月	弁護士登録 原田法律事務所入社 池田隆行法律事務所所長 (現任) 当社監査役就任 (現任)	(注)4	5,500	
監査役 (非常勤)		梅 木 利 泰	昭和36年8月11日生	平成4年10月 平成9年4月 平成15年10月 平成20年9月 平成23年6月	監査法人朝日新和会計社 (現有限責任 あずさ監査法人) 入社 公認会計士登録 日野総合会計事務所所長 (現任) 株式会社日野ビジネスコンサルティング 代表取締役 (現任) 当社監査役就任 (現任)	(注)4	1,000	
計								15,173,300

(注) 1. 取締役鈴木邦明は、社外取締役であります。

2. 監査役は、すべて社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社は、法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
梅田浩章	昭和41年12月13日生	平成6年10月 平成10年4月 平成16年8月 平成25年4月	朝日監査法人（現有限責任 あずさ監査法人）入社 公認会計士登録 梅田浩章公認会計士事務所所長（現任） 株式会社イーサーブ代表取締役（現任） （重要な兼職の状況） 滋賀県米原市代表監査委員 不二精機株式会社社外監査役	—

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

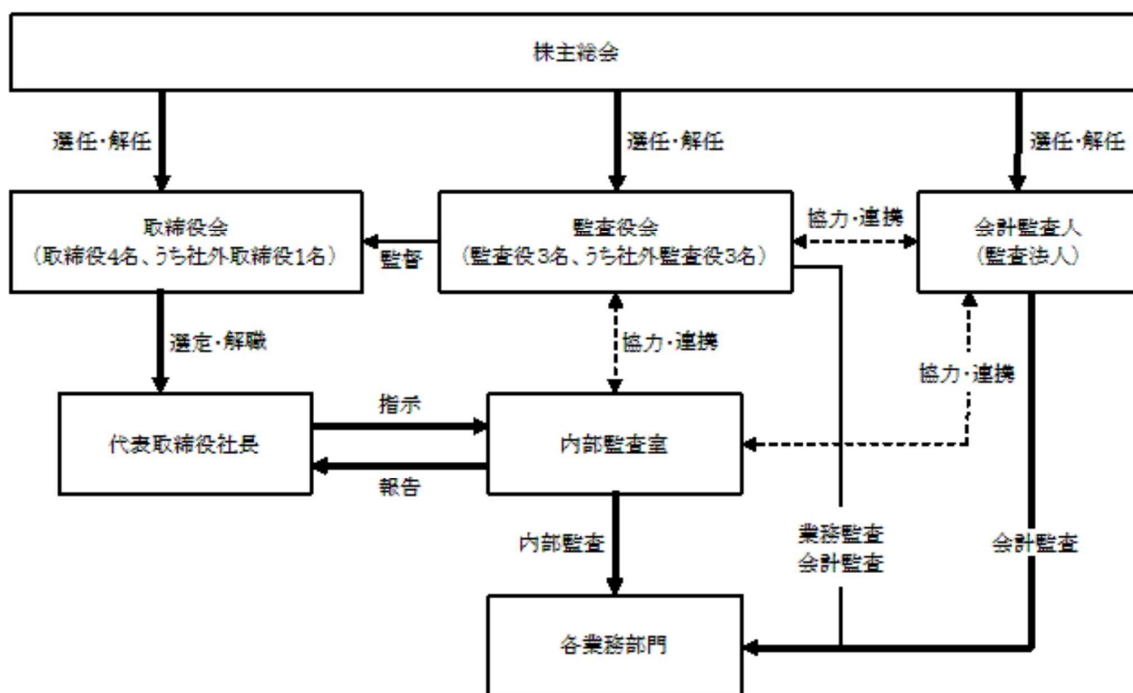
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制の概要等

イ 企業統治の体制の概要等

当社は、有価証券報告書提出日現在、取締役4名（うち社外取締役1名）、監査役3名（うち社外監査役3名）の少人数の経営体制を当面維持することによって、意思決定を迅速化し、機動力を発揮すると共に、公開性のある経営を目指し、タイムリーな情報開示に努め、ステークホルダーに対する企業価値の最大化を図っております。

ロ 業務執行、監視の仕組み



ハ その他の企業統治に関する事項

(a) 内部統制システムの整備の状況

当社は、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への対応を、企業基盤強化のインフラ整備の一環として位置づけ、財務報告の信頼性を確保するために、当該財務報告に係る内部統制の有効かつ効率的な整備・運用及び評価を行っております。

また、当社は、財務報告に係る虚偽記載リスクのうち、全社的なリスクへの適切な対応を図るため、経営レベルにおいて、全社的な内部統制の整備・運用を行っております。

なお、業務プロセスに係る内部統制が、虚偽記載リスクを十分に低減できるものとなっていない場合には、内部監査室と業務プロセスに係る責任者（プロセスオーナー）とで討議を行った上で、当該内部統制を是正するための有効な措置をとっております。

加えて、ITに係る業務処理統制については、情報システム部内責任者が参加し、システムによる自動化統制の把握に漏れがない体制の構築を図っております。

(b) リスク管理体制の整備の状況

当社は、業務執行に係るリスクを総合的に認識、評価し、適切な対応を行うため、リスクマネジメント規程を定め、代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置しております。

委員長は、経営を取巻く内外環境の変化や、法令定款違反その他の事由に基づく損失の危険が発見された場合、委員を招集して事実関係を把握し、対策を指示すると共に、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について直ちに担当部門から報告させる体制をとっております。

また、内部監査室は、本社各部門及び店舗を定期的に監査する事によって、リスクの所在を早期発見し、業務執行責任者である社長に報告できる体制を整えております。

ニ 社外取締役、社外監査役又は会計監査人との間で会社法第427条第1項に規定する契約の締結

当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

② 各監査と内部統制部門との連携等

イ 内部監査及び監査役監査

内部監査

内部監査室長及び内部監査担当者（計8名）は、内部監査規程に基づき、社内の諸規程、制度秩序の遵守及び運用と管理状況を監査し、健全性確保に努めております。

監査役監査

監査役会は監査役3名（うち社外監査役3名）で構成されており、うち1名が常勤監査役であります。各監査役は、監査の独立性を確保した立場から経営に対する適正な監査を行っております。

なお、社外監査役である梅木利泰は公認会計士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

ロ 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

内部監査室、監査役及び有限責任 あずさ監査法人は、相互に連携することにより、計画的な内部監査を実施することで、内部統制の効率性と有効性を高めております。

③ 社外役員について

イ 社外取締役及び社外監査役の員数並びに社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

社外取締役鈴木邦明は当社株式16,700株を有しておりますが、それ以外に当社との間には、人的関係、資本的關係、重要な取引関係その他の利害関係はありません。同氏は公認会計士鈴木邦明事務所の所長、株式会社イーサーブの代表取締役及び株式会社アドウェイズの監査役であります。当該他の会社等と当社との間には、人的関係、資本的關係、重要な取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は過去に当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人に所属していましたが、当社の社外取締役選任時点においては、同監査法人を退職してあります。当社と同監査法人の間には、独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書において、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない旨報告されております。

社外監査役安井義昭は当社株式7,600株を有しておりますが、それ以外に同氏と当社との間には、人的関係、資本的关系、重要な取引関係その他の利害関係はありません。同氏は他の会社等の役員若しくは使用人等の兼務はしておらず、同氏が過去に役員若しくは使用人であった他の会社等との間にも、特別な利害関係はありません。

社外監査役池田隆行は当社株式5,500株を有しておりますが、それ以外に同氏と当社との間には、人的関係、資本的关系、重要な取引関係その他の利害関係はありません。同氏は池田隆行法律事務所の所長であります。当該他の会社等と当社との間には、人的関係、資本的关系、重要な取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏が過去に役員若しくは使用人であった他の会社等との間にも、特別な利害関係はありません。

社外監査役梅木利泰は当社株式1,000株を有しておりますが、それ以外に同氏と当社との間には、人的関係、資本的关系、重要な取引関係その他の利害関係はありません。同氏は日野総合会計事務所の所長及び株式会社日野ビジネスコンサルティングの代表取締役であります。当該他の会社等と当社との間には、人的関係、資本的关系、重要な取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は過去に当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人に所属しておりましたが、当社の社外監査役選任時点においては、同監査法人を退職しておりました。当社と同監査法人の間には、独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書において、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない旨報告されております。

ロ 社外取締役又は社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割並びに当該社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

当社の社外取締役及び社外監査役は、高い独立性及び専門的な知見に基づき、客観的かつ適切な監視、監督といった期待される機能及び役割を果たし、当社の企業統治の有効性に寄与しております。

社外取締役の鈴木邦明は、公認会計士としての専門的知識に基づいた的確な意見を得られる事に加えて、以前、内部監査のコンサルティング業務を委託していたことから、社内業務に精通している事で、適任と判断し、社外取締役に選任しております。

社外監査役の安井義昭は、他の大会社での監査役の経験を生かし、的確なアドバイスを得られる事から適任と判断し、社外監査役に選任しております。

池田隆行は、弁護士としての専門的知識に基づいた的確な意見を得られる事に加えて、以前、当社の顧問であったことから社内業務に精通している事で、適任と判断し、社外監査役に選任しております。

梅木利泰は、公認会計士としての専門的知識に基づいた的確な意見を得られる事に加えて、以前、当社の顧問であったことから社内業務に精通している事で、適任と判断し、社外監査役に選任しております。

ハ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役と内部監査室が連携、協力して内部監査規程に基づき各部門の関連法規、諸規程、制度秩序の遵守及び公正、適正な運用と管理状況を監査し、健全性の確保に努めております。

また、当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を結んでおり、正しい経営情報を提供するなど独立して公正な立場から監査が実施される環境を整えています。また、当社の監査役及び内部監査室は有限責任 あずさ監査法人と年に複数回の報告会を開催し、連携、協力をとりながら監査を実施しております。

ニ 社外取締役及び社外監査役の独立性に関する考え方

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものはないものの、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

なお、当社は社外取締役鈴木邦明並びに社外監査役安井義昭、池田隆行及び梅木利泰を独立役員に指定しております。

④ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	124	121	3	—	—	4
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—	—
社外役員	18	16	1	—	—	4

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員が存在しないため、記載しておりません。

ニ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は、提出日現在において、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めておりません。

⑤ 株式の保有状況

イ 投資株式のうち保有目的が純投資以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

該当事項はありません。

ロ 保有目的が純投資以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式の当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

⑥ 業務を執行した公認会計士について

当社は、会計監査人である有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した社員は田中基博及び坊垣慶二郎の2名であります。

なお、継続関与年数は全員7年以内であるため、記載を省略しております。また、監査業務に係る補助者は公認会計士8名、その他9名で構成されております。

⑦ 定款における取締役の定数や資格制限等

当社は、取締役の定数を7名以内とする旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議にあたっては、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑧ その他

イ 株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ロ 取締役の責任免除

(a) 当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議をもって免除することができる旨を定款に定めております。

これは取締役が期待される役割を十分発揮することを目的とするものであります。

(b) 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができ、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする旨を定款に定めております。

これは社外取締役が期待される役割を十分発揮することを目的とするものであります。

ハ 監査役の責任免除

(a) 当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議をもって免除することができる旨を定款に定めております。

これは監査役が期待される役割を十分発揮することを目的とするものであります。

(b) 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができ、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする旨を定款に定めております。

これは社外監査役が期待される役割を十分発揮することを目的とするものであります。

ニ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	36	—	38	11
連結子会社	—	—	—	—
計	36	—	38	11

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、IFRS（国際財務報告基準）に関するアドバイザー業務等であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等に対する報酬の額の決定に関する方針について、当社では特段の定めを設けておりませんが、監査日数、当社の規模、業務の特性等を勘案して決定しております。

なお、監査報酬の額は、監査役会の承認を受けております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適時適正な開示を実施できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修への参加等をしております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,762	7,635
営業未収入金	1,265	1,129
商品	3	4
原材料及び貯蔵品	169	233
繰延税金資産	480	567
その他	844	1,234
流動資産合計	9,525	10,804
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	25,857	28,870
減価償却累計額	△8,764	△11,273
建物及び構築物（純額）	17,093	17,596
工具、器具及び備品	7,297	8,528
減価償却累計額	△4,978	△6,151
工具、器具及び備品（純額）	2,319	2,377
リース資産	3,886	4,347
減価償却累計額	△847	△1,079
リース資産（純額）	3,038	3,268
建設仮勘定	701	462
その他	36	25
有形固定資産合計	23,189	23,731
無形固定資産	235	471
投資その他の資産		
投資有価証券	※ 246	※ 1,287
敷金及び保証金	4,425	4,623
建設協力金	5,406	5,841
繰延税金資産	876	1,525
その他	1,217	1,286
貸倒引当金	△16	△16
投資その他の資産合計	12,155	14,548
固定資産合計	35,579	38,752
資産合計	45,105	49,556

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,784	1,875
1年内返済予定の長期借入金	6,067	7,367
リース債務	175	177
未払法人税等	1,632	1,370
賞与引当金	241	289
店舗閉鎖損失引当金	—	229
その他の引当金	—	11
その他	5,060	4,737
流動負債合計	14,962	16,059
固定負債		
長期借入金	10,962	13,039
リース債務	3,356	3,881
資産除去債務	791	961
その他	54	85
固定負債合計	15,164	17,968
負債合計	30,127	34,027
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,348	1,357
資本剰余金	1,406	1,415
利益剰余金	11,947	12,147
自己株式	—	△0
株主資本合計	14,701	14,920
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	58	328
その他の包括利益累計額合計	58	328
新株予約権	217	259
少数株主持分	—	20
純資産合計	14,978	15,528
負債純資産合計	45,105	49,556

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	70,906	78,318
売上原価	17,622	18,906
売上総利益	53,284	59,411
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	2,547	3,130
雑給	15,693	18,527
賞与引当金繰入額	241	289
退職給付費用	102	131
水道光熱費	5,697	7,319
消耗品費	2,489	2,527
地代家賃	7,886	9,299
減価償却費	3,922	4,240
その他	7,659	8,932
販売費及び一般管理費合計	46,238	54,396
営業利益	7,045	5,014
営業外収益		
受取利息	98	107
受取給付金	29	36
為替差益	68	78
その他	68	122
営業外収益合計	264	344
営業外費用		
支払利息	339	366
固定資産除却損	38	47
その他	21	21
営業外費用合計	399	434
経常利益	6,910	4,924
特別利益		
新株予約権戻入益	4	7
特別利益合計	4	7
特別損失		
減損損失	※2 638	※2 1,970
店舗閉鎖損失	—	※1 19
店舗閉鎖損失引当金繰入額	—	229
子会社株式売却損	2	17
特別損失合計	641	2,237
税金等調整前当期純利益	6,273	2,693
法人税、住民税及び事業税	3,289	2,578
法人税等調整額	△263	△736
法人税等合計	3,026	1,841
少数株主損益調整前当期純利益	3,247	851
少数株主利益	—	2
当期純利益	3,247	849

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	3,247	851
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	82	201
持分法適用会社に対する持分相当額	—	68
その他の包括利益合計	※ 82	※ 269
包括利益	3,330	1,121
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,330	1,117
少数株主に係る包括利益	—	4

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,318	1,375	9,234	—	11,928
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	30	30			60
剰余金の配当			△608		△608
当期純利益			3,247		3,247
連結範囲の変動			73		73
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	30	30	2,712	—	2,773
当期末残高	1,348	1,406	11,947	—	14,701

	その他の包括利益累計額		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△24	△24	202	—	12,106
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					60
剰余金の配当					△608
当期純利益					3,247
連結範囲の変動					73
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	82	82	15		98
当期変動額合計	82	82	15	—	2,871
当期末残高	58	58	217	—	14,978

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,348	1,406	11,947	—	14,701
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	8	8			17
剰余金の配当			△648		△648
当期純利益			849		849
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	8	8	200	△0	218
当期末残高	1,357	1,415	12,147	△0	14,920

	その他の包括利益累計額		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	58	58	217	—	14,978
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					17
剰余金の配当					△648
当期純利益					849
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	269	269	41	20	332
当期変動額合計	269	269	41	20	550
当期末残高	328	328	259	20	15,528

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,273	2,693
減価償却費	3,922	4,240
減損損失	638	1,970
株式報酬費用	59	55
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	2	△0
賞与引当金の増減額 (△は減少)	17	48
店舗閉鎖損失引当金の増減額 (△は減少)	△14	229
受取利息	△98	△107
支払利息	339	366
子会社株式売却損益 (△は益)	2	17
固定資産除却損	38	47
店舗閉鎖損失	—	19
売上債権の増減額 (△は増加)	△266	148
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△59	△56
仕入債務の増減額 (△は減少)	233	71
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△159	75
未払金の増減額 (△は減少)	278	108
未払費用の増減額 (△は減少)	394	△67
その他	△83	△117
小計	11,521	9,742
利息の受取額	1	1
利息の支払額	△341	△372
法人税等の支払額	△4,141	△2,835
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,039	6,535
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△7,448	△6,096
無形固定資産の取得による支出	△92	△91
敷金及び保証金の差入による支出	△871	△328
敷金及び保証金の回収による収入	62	127
建設協力金の支払による支出	△1,233	△854
建設協力金の回収による収入	369	430
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	47	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※2 △335
関係会社株式の取得による支出	—	△937
その他	△244	△129
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,412	△8,216
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	68	—
長期借入れによる収入	8,100	11,000
長期借入金の返済による支出	△5,948	△7,622
リース債務の返済による支出	△210	△197
配当金の支払額	△608	△648
その他	21	11
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,423	2,543
現金及び現金同等物に係る換算差額	71	10
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△877	872
現金及び現金同等物の期首残高	7,639	6,762
現金及び現金同等物の期末残高	※1 6,762	※1 7,635

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数 13社

連結子会社の名称

TORIDOLL USA CORPORATION

東利多控股有限公司

TORIDOLL LLC

TORIDOLL AUSTRALIA PTY LIMITED

TORIDOLL KOREA CORPORATION

台湾東利多股份有限公司

GEORGE'S CORPORATION

TORIDOLL UK LIMITED

DREAM DINING CORPORATION

DREAM DINING CALIFORNIA LLC

HONG KONG DREAM DINING (HOLDING) LIMITED

HONG KONG DREAM DINING LIMITED

HONG KONG DREAM DINING (HR) LIMITED

当連結会計年度において、新たに設立したGEORGE'S CORPORATION、TORIDOLL UK LIMITEDを、連結の範囲に含めております。

また、当社の連結子会社である東利多控股有限公司を通じてDREAM DINING CORPORATIONの全株式を取得いたしました。これに伴い、DREAM DINING CORPORATION及びその子会社4社を連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び関連会社の名称等

持分法を適用した関連会社の数 3社

持分法を適用した関連会社の名称 東利多和頤有限公司

NODU FOODS CO., LTD.

TORIDOLL AND HEYI GROUP COMPANY LIMITED

当連結会計年度において、新たに株式を取得したNODU FOODS CO., LTD. 及びTORIDOLL AND HEYI GROUP COMPANY LIMITEDを、持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社については、決算日が連結決算日と異なるため、事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社13社の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、1月1日から連結決算日である3月31日までの期間に生じた重要な取引については、連結上必要な修正を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

① 商品

最終仕入原価法

② 原材料

主として最終仕入原価法

③ 貯蔵品

主として最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法（事業用定期借地契約による借地上の建物を除く）を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

また、事業用定期借地契約による借地上の建物については、残存価額を零とし、契約残年数を基準とした定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～35年

工具、器具及び備品 3年～20年

② 無形固定資産

ソフトウェア（自社利用）

主として社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉店に伴い発生する損失に備えるため、閉店を決定した店舗について、将来発生すると見込まれる損失額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間において均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「固定資産除却損」は営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた59百万円は、「固定資産除却損」38百万円、「その他」21百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※ 関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券	246百万円	1,287百万円

(連結損益計算書関係)

※1 店舗閉鎖損失

店舗閉鎖損失の内訳は、店舗閉鎖に伴う賃貸借契約の解約による損失等であります。

※2 減損損失

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
店舗用設備 (29店舗)	建物及び構築物、 工具、器具及び備品、 リース資産	秋田県大館市 他	622
遊休資産	ソフトウェア	本社	16

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として資産グルーピングを行っており、遊休資産については当該資産ごとにグルーピングを行っております。

営業活動から生ずる損益が著しく低下した店舗については、当該店舗の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（622百万円）として特別損失に計上いたしました。

当該店舗の資産グループの減損損失の内訳は、建物及び構築物534百万円、工具、器具及び備品53百万円、リース資産34百万円であります。

当該店舗の資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4%で割引いて算定しております。なお、当該店舗の資産グループにおける割引前将来キャッシュ・フローの総額がマイナスとなったものについては、帳簿価額全額を減損損失として計上しております。

また、将来における使用が見込まれない遊休資産については、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（16百万円）として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は零円として評価し、帳簿価額全額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
店舗用設備 (国内73店舗)	建物及び構築物、 工具、器具及び備品、 リース資産、土地	静岡県藤枝市 他	1,898
店舗用設備 (海外7店舗他)	建物及び構築物 工具、器具及び備品	ロシア、香港	72

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としております。

営業活動から生ずる損益が著しく低下した店舗については、当該店舗の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,970百万円）として特別損失に計上いたしました。当該国内店舗の資産グループの減損損失の内訳は、建物及び構築物1,473百万円、工具、器具及び備品199百万円、リース資産（賃貸借処理を含む）214百万円、土地10百万円で、当該海外店舗の資産グループの減損損失の内訳は、建物及び構築物62百万円、工具、器具及び備品9百万円であります。

当該店舗の資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4%で割引いて算定しております。なお、当該店舗の資産グループにおける割引前将来キャッシュ・フローの総額がマイナスとなったものについては、帳簿価額全額を減損損失として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	61百万円	199百万円
組替調整額	21百万円	1百万円
税効果調整前	82百万円	201百万円
税効果額	－百万円	－百万円
為替換算調整勘定	82百万円	201百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	－	68百万円
その他の包括利益合計	82百万円	269百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	39,234,000	51,200	—	39,285,200
合計	39,234,000	51,200	—	39,285,200

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加51,200株は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	217	
合計			—	—	—	217	

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	608	15.50	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	648	16.50	平成25年3月31日	平成25年6月11日

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	39,285,200	11,400	—	39,296,600
合計	39,285,200	11,400	—	39,296,600
自己株式				
普通株式（注）2	—	9	—	9
合計	—	9	—	9

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加11,400株は、ストック・オプションの権利行使による増加11,400株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加9株は、単元未満株式の買取りによるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	259
合計			—	—	—	—	259

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成25年5月14日 取締役会	普通株式	648	16.50	平成25年3月31日	平成25年6月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成26年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	314	8.00	平成26年3月31日	平成26年6月11日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金	6,762百万円	7,635百万円
現金及び現金同等物	6,762百万円	7,635百万円

※2 新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度において、新たに連結子会社となったDREAM DINING CORPORATIONの資産及び負債の主な内容については、「注記事項(企業結合等関係)」に記載しております。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として飲食店舗における店舗設備(建物)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ③リース資産」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として飲食店舗における店舗設備(建物)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ③リース資産」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
建物	865百万円	345百万円	60百万円	459百万円
合計	865百万円	345百万円	60百万円	459百万円

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
建物	865百万円	393百万円	79百万円	392百万円
合計	865百万円	393百万円	79百万円	392百万円

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	49百万円	51百万円
1年超	523百万円	472百万円
合計	573百万円	523百万円
リース資産減損勘定期末残高	47百万円	61百万円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
支払リース料	94百万円	75百万円
リース資産減損勘定の取崩額	7百万円	4百万円
減価償却費相当額	63百万円	48百万円
支払利息相当額	28百万円	26百万円
減損損失	－百万円	18百万円

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	358百万円	416百万円
1年超	3,892百万円	4,274百万円
合計	4,251百万円	4,690百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの金融商品に対する取組は、資金運用は短期的な預金等に限定し、資金調達については主として銀行等金融機関からの借入により行う方針であります。

デリバティブ取引については、借入金の金利変動リスクを回避するための金利スワップ取引に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

債権である営業未収入金、敷金及び保証金、建設協力金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社は与信管理規程に基づき総務部を主管部門とし、主な取引先の信用状況について、定期的に把握する体制をとっております。また、連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じた管理を行っております。

債務である買掛金は、原則として2か月以内の支払期日となっており、取引先ごとに支払期日及び残高を把握することで、流動性リスクの低減を図っております。

借入金のうち、短期借入金は主に納税資金等に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内の借入期間）は主に設備投資に係る資金調達であります。金融機関から借入を行うにあたっては、変動金利の借入は金利の変動リスクに晒されているため、当該変動リスクを回避するために、原則として固定金利による借入を選択しております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、固定金利によっております。

なお、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、適時に資金繰計画を作成・更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価等には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2を参照ください。）。また、重要性が乏しいものについては省略しております。
前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	6,762	6,762	—
(2) 敷金及び保証金	1,318	1,318	—
(3) 建設協力金	5,406	5,697	291
資産計	13,486	13,778	291
(4) 長期借入金	17,029	17,034	4
(5) リース債務	3,532	4,129	596
負債計	20,562	21,163	601

当連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	7,635	7,635	—
(2) 敷金及び保証金	1,475	1,475	—
(3) 建設協力金	5,841	6,090	249
資産計	14,951	15,200	249
(4) 長期借入金	20,406	20,500	93
(5) リース債務	4,058	5,000	941
負債計	24,465	25,500	1,035

（注）1 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 敷金及び保証金、(3) 建設協力金

これらの時価については、元利金（無利息を含む）の合計額を、新規に同様の差入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

負 債

(4) 長期借入金、(5) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

（注）2 時価を把握することが極めて困難である金融商品

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
敷金及び保証金	3,106	3,148

上記は、敷金及び保証金のうち、事業用定期借地契約等に係るもの以外の敷金及び保証金であり、市場価格がなく、かつ、入居から退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積ることが極めて困難であるため、時価算定の対象としておりません。

(注) 3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (平成25年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	6,762	—	—	—
(2) 敷金及び保証金	44	126	150	996
(3) 建設協力金	305	1,280	1,707	2,111

当連結会計年度 (平成26年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	7,635	—	—	—
(2) 敷金及び保証金	42	201	243	987
(3) 建設協力金	345	1,441	1,885	2,168

(注) 4 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (平成25年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
(4) 長期借入金	6,067	4,868	3,573	1,883	636	—
(5) リース債務	175	156	164	168	172	2,695

当連結会計年度 (平成26年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
(4) 長期借入金	7,367	6,073	4,040	2,449	476	—
(5) リース債務	177	187	192	197	202	3,100

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
確定拠出年金に係る要拠出額	102百万円
退職給付費用	102百万円

当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は131百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
販売費及び一般管理費	59百万円	55百万円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
新株予約権戻入益	4百万円	7百万円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

平成21年度ストック・オプション 《当社従業員に対するもの》	
会社名	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 (211名)
株式の種類別の ストック・オプションの数 (注)	普通株式 386,200株
付与日	平成21年8月12日
権利確定条件	新株予約権の割り当てを受けた者は、新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役、監査役および従業員の地位にあることを要する。 ただし、取締役会決議をもって特に認める場合はその限りではない。
対象勤務期間	平成21年8月12日～平成24年6月25日
権利行使期間	平成24年6月26日～平成31年6月25日

(注) 株式数に換算して記載しております。また、平成23年10月1日付で株式1株につき200株の株式分割を行っております。

平成24年度ストック・オプション 《当社取締役、監査役および従業員に対するもの》	
会社名	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 (4名) 当社監査役 (3名) 当社従業員 (482名)
株式の種類別の ストック・オプションの数	普通株式 367,400株
付与日	平成24年8月13日
権利確定条件	新株予約権の割り当てを受けた者は、新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役、監査役および従業員の地位にあることを要する。 ただし、取締役会決議をもって特に認める場合はその限りではない。
対象勤務期間	平成24年8月13日～平成27年6月27日
権利行使期間	平成27年6月28日～平成34年6月27日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成26年3月31日）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

平成21年度ストック・オプション 《当社従業員に対するもの》	
会社名	提出会社
権利確定前	
前連結会計年度末（株）	—
付与（株）	—
失効（株）	—
権利確定（株）	—
未確定残（株）	—
権利確定後	
前連結会計年度末（株）	328,000
権利確定（株）	—
権利行使（株）	11,400
失効（株）	13,800
未行使残（株）	302,800

平成24年度ストック・オプション 《当社取締役、監査役および従業員に対するもの》	
会社名	提出会社
権利確定前	
前連結会計年度末（株）	349,500
付与（株）	—
失効（株）	33,200
権利確定（株）	—
未確定残（株）	316,300
権利確定後	
前連結会計年度末（株）	—
権利確定（株）	—
権利行使（株）	—
失効（株）	—
未行使残（株）	—

② 単価情報

平成21年度ストック・オプション 《当社従業員に対するもの》	
会社名	提出会社
権利行使価格（円）	1,025
行使時平均株価（円）	1,166.10
付与日における公正な評価単価（円）	531.61

平成24年度ストック・オプション 《当社取締役、監査役および従業員に対するもの》	
会社名	提出会社
権利行使価格（円）	1,402
行使時平均株価（円）	—
付与日における公正な評価単価（円）	546

4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	91百万円	102百万円
未払事業税	125百万円	91百万円
減価償却費	240百万円	309百万円
減損損失	378百万円	896百万円
資産除去債務	281百万円	342百万円
リース資産	732百万円	843百万円
未払金	212百万円	237百万円
繰越欠損金	72百万円	376百万円
その他	179百万円	351百万円
繰延税金資産小計	2,315百万円	3,550百万円
評価性引当額	△45百万円	△444百万円
繰延税金資産合計	2,269百万円	3,106百万円
(繰延税金負債)		
資産除去債務に対応する 除去費用	174百万円	177百万円
リース債務	701百万円	794百万円
その他	37百万円	40百万円
繰延税金負債合計	912百万円	1,013百万円
繰延税金資産の純額	1,356百万円	2,093百万円

繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	480百万円	567百万円
固定資産－繰延税金資産	876百万円	1,525百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.5%	0.7%
住民税均等割額	3.9%	9.9%
留保金課税額	4.1%	10.5%
税率変更による 期末繰延税金資産の減額調整	－%	1.9%
法人税額の特別控除	－%	△5.1%
評価性引当額	1.0%	11.4%
その他	0.7%	1.1%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	48.2%	68.4%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については、前連結会計年度の38.0%から35.6%に変更されております。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は50百万円減少し、法人税等調整額は同額増加しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	DREAM DINING CORPORATION
事業の内容	米国における日本食カジュアルレストラン店の展開 香港におけるTake Away弁当店の展開

(2) 企業結合を行った主な理由

今後の海外戦略において北米市場を重要な市場の一つと位置づけており、北米で日本食レストラン等を経営している同社を子会社化し、北米市場での事業拡大を図ることを目的としております。

(3) 企業結合日

平成25年4月3日

(4) 企業結合の法的形式

当社の子会社である東利多控股有限公司が、米国に設立した買収目的会社を、DREAM DINING CORPORATIONに吸収合併させることによる取得

(5) 結合後企業の名称

DREAM DINING CORPORATION

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の子会社である東利多控股有限公司が、DREAM DINING CORPORATIONの議決権の100%を取得したことによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成25年4月1日から平成25年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	4,500千米ドル	
取得に直接要した費用	アドバイザリー費用等	137千米ドル
取得原価	4,637千米ドル	

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

2,604千米ドル

(2) 発生原因

取得原価が、受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

(3) 償却方法及び償却期間
5年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	136百万円
固定資産	96百万円
資産合計	<u>233百万円</u>
流動負債	33百万円
固定負債	8百万円
負債合計	<u>42百万円</u>

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額
連結損益計算書に及ぼす影響の概算額は軽微であります。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事業用定期借地契約等に係る不動産賃貸借契約に伴う建物の原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を不動産賃貸借契約期間等と見積もり、割引率は当該期間に応じた国債の利率を使用しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
期首残高	591百万円	791百万円
有形固定資産の取得等に伴う増加額	205百万円	193百万円
時の経過による調整額	11百万円	12百万円
資産除去債務の履行による減少額	△17百万円	△35百万円
期末残高	791百万円	961百万円

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社グループは、事業用定期借地契約等に係るもの以外の不動産賃貸借契約に基づき、一部の店舗の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、各店舗において商品を提供する飲食業を営んでおります。

したがって、当社は店舗における提供商品及びサービス提供形態を基礎とした業態別セグメントから構成されており、「丸亀製麺」、「とりどーる」、「丸醬屋」、「長田本庄軒」の4つを報告セグメントとしております。

「丸亀製麺」は、讃岐うどんや天ぷらなど商品をセルフ形式で提供する讃岐うどんの専門店であります。「とりどーる」は、炭火焼鳥を中心に、豊富なメニューを取り揃えたファミリーダイニング型レストランであります。「丸醬屋」は、自家製にこだわったラーメンやぎょうざ、チャーハンなどを提供するラーメン専門店であります。また、「長田本庄軒」は、ぼっかけ焼きそばを主力商品とした焼きそば専門店であります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	丸亀製麺	とり どーる	丸醬屋	長田 本庄軒	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	64,630	2,564	1,331	911	69,438	1,468	70,906	—	70,906
計	64,630	2,564	1,331	911	69,438	1,468	70,906	—	70,906
セグメント利益 又は損失(△)	10,680	305	169	75	11,231	△354	10,876	△3,831	7,045
セグメント資産	31,265	487	207	194	32,155	743	32,899	12,206	45,105
その他の項目									
減価償却費	3,655	43	25	27	3,751	77	3,829	93	3,922
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	7,210	14	10	39	7,275	389	7,665	96	7,761

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「麺屋通り」、「グリル三番館」、「スージーおばさんのトマトパスタ」、「とん助」、「まきの」等の各店舗を含んでおります。

2. 調整額の内容は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△3,831百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額12,206百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産及び連結処理に伴う修正額等であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金等の金額であります。

(3) 減価償却費の調整額93百万円は、報告セグメントに帰属しない全社資産に係わるものであります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定の増加額は含めておりません。また、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額96百万円は、報告セグメントに帰属しない全社資産の設備投資額であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	丸亀製麺	とり どーる	丸醬屋	長田 本庄軒	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	70,850	2,429	1,056	969	75,306	3,011	78,318	—	78,318
計	70,850	2,429	1,056	969	75,306	3,011	78,318	—	78,318
セグメント利益 又は損失(△)	9,431	207	105	34	9,779	△814	8,964	△3,949	5,014
セグメント資産	31,511	416	142	150	32,220	2,037	34,258	15,297	49,556
その他の項目									
減価償却費	3,861	45	16	27	3,951	183	4,135	105	4,240
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	5,405	71	23	46	5,546	1,376	6,923	154	7,077

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「麺屋通り」、「とん助」、「まきの」等の各店舗を含んでおります。

2. 調整額の内容は、以下の通りであります。

(1) セグメント利益の調整額△3,949百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

- (2) セグメント資産の調整額15,297百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産及び連結処理に伴う修正額等であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金等の金額であります。
 - (3) 減価償却費の調整額105百万円は、報告セグメントに帰属しない全社資産に係わるものであります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定の増加額は含めておりません。また、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額154百万円は、報告セグメントに帰属しない全社資産の設備投資額であります。
3. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	丸亀製麺	とりどーる	丸醬屋	長田本庄軒	計			
減損損失	522	－	45	24	593	28	16	638

（注） 「その他」の金額は、「スージーおばさんのトマトパスタ」等に係わるものであり、「全社・消去」の金額は、遊休資産である業務用ソフトウェアに係るものであります。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	丸亀製麺	とりどーる	丸醬屋	長田本庄軒	計			
減損損失	1,452	83	69	59	1,665	305	－	1,970

（注） 「その他」の金額は、「麺屋大黒」及び「グリル三番館」等に係わるものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高
関連会社	TORIDOLL AND HEYI GROUP COMPANY LIMITED	ケイマン諸島	13,008千米ドル	持株会社	（所有） 間接37.0	増資の引受 （注） 役員の兼任	増資の引受	501	－	－

（注） 連結子会社である東利多控股有限公司が、TORIDOLL AND HEYI GROUP COMPANY LIMITEDが行った有償増資を引き受けております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	375円71銭	388円03銭
1株当たり当期純利益金額	82円70銭	21円60銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	82円63銭	—

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	14,978	15,528
純資産の部の合計から控除する金額(百万円)	217	280
(うち新株予約権)	(217)	(259)
(うち少数株主持分)	(—)	(20)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	14,760	15,248
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	39,285,200	39,296,591

3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	3,247	849
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,247	849
普通株式の期中平均株式数(株)	39,272,791	39,295,521
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	30,035	—
(うちストック・オプションとしての 新株予約権)	(30,035)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含まれな かった潜在株式の概要	平成24年6月28日 定時株主総会決議 ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 349,500株	平成24年6月28日 定時株主総会決議 ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 316,300株 平成21年6月26日 定時株主総会決議 ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 302,800株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	6,067	7,367	0.737	—
1年以内に返済予定のリース債務	175	177	5.374	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	10,962	13,039	0.602	平成27年4月～ 平成30年10月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	3,356	3,881	5.682	平成27年4月～ 平成45年11月
合計	20,562	24,465	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	6,073	4,040	2,449	476
リース債務	187	192	197	202

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	19,371	39,659	58,889	71,318
税金等調整前 四半期(当期) (百万円)	1,328	1,827	2,666	2,693
純利益金額				
四半期(当期) (百万円)	621	681	1,016	849
純利益金額				
1株当たり 四半期(当期) (円)	15.82	17.34	25.86	21.60
純利益金額				

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益金額又は 1株当たり四半期 純損失金額 (円)	15.82	1.52	8.51	△4.25

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,350	6,349
営業未収入金	※ 1,264	※ 1,058
商品	3	4
原材料及び貯蔵品	163	180
前払費用	655	773
繰延税金資産	480	567
その他	※ 490	※ 2,219
流動資産合計	8,408	11,153
固定資産		
有形固定資産		
建物	15,442	15,510
構築物	1,549	1,434
工具、器具及び備品	2,291	2,147
土地	36	25
リース資産	3,038	3,268
建設仮勘定	573	270
有形固定資産合計	22,931	22,656
無形固定資産		
ソフトウェア	167	213
電話加入権	2	2
ソフトウェア仮勘定	64	15
無形固定資産合計	234	231
投資その他の資産		
関係会社株式	1,667	2,799
関係会社出資金	245	245
長期前払費用	1,073	1,086
敷金・保証金	4,342	4,436
建設協力金	5,406	5,841
繰延税金資産	876	1,525
その他	38	37
貸倒引当金	△16	△16
投資その他の資産合計	13,633	15,956
固定資産合計	36,799	38,844
資産合計	45,207	49,997

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,772	1,808
1年内返済予定の長期借入金	6,067	7,367
リース債務	175	177
未払金	1,481	1,611
未払費用	1,892	1,798
未払法人税等	1,632	1,365
未払消費税等	346	417
賞与引当金	240	286
店舗閉鎖損失引当金	—	229
設備関係未払金	1,133	606
その他	175	191
流動負債合計	14,919	15,861
固定負債		
長期借入金	10,962	13,039
リース債務	3,356	3,881
リース資産減損勘定	47	61
資産除去債務	791	961
その他	7	10
固定負債合計	15,164	17,954
負債合計	30,084	33,815
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,348	1,357
資本剰余金		
資本準備金	1,406	1,415
資本剰余金合計	1,406	1,415
利益剰余金		
利益準備金	7	7
その他利益剰余金		
別途積立金	7,279	7,279
繰越利益剰余金	4,864	5,863
利益剰余金合計	12,150	13,149
自己株式	—	△0
株主資本合計	14,905	15,922
新株予約権	217	259
純資産合計	15,123	16,181
負債純資産合計	45,207	49,997

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	※2 70,508	※2 76,749
売上原価	17,497	18,458
売上総利益	53,011	58,291
販売費及び一般管理費	※1 45,618	※1 52,522
営業利益	7,392	5,769
営業外収益		
受取利息	※2 98	※2 119
その他	165	※2 165
営業外収益合計	263	284
営業外費用		
支払利息	338	371
その他	58	60
営業外費用合計	397	431
経常利益	7,258	5,621
特別利益		
新株予約権戻入益	4	7
特別利益合計	4	7
特別損失		
減損損失	638	1,898
店舗閉鎖損失	—	※3 16
店舗閉鎖損失引当金繰入額	—	229
子会社株式売却損	135	—
特別損失合計	773	2,144
税引前当期純利益	6,490	3,484
法人税、住民税及び事業税	3,289	2,573
法人税等調整額	△263	△736
法人税等合計	3,026	1,837
当期純利益	3,464	1,647

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		自己株式	利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,318	1,375	1,375	7	5,279	4,008	9,294	—	11,989
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	30	30	30						60
剰余金の配当						△608	△608		△608
別途積立金の積立					2,000	△2,000			
当期純利益						3,464	3,464		3,464
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	30	30	30	—	2,000	855	2,855	—	2,916
当期末残高	1,348	1,406	1,406	7	7,279	4,864	12,150	—	14,905

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	202	12,191
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）		60
剰余金の配当		△608
別途積立金の積立		
当期純利益		3,464
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15	15
当期変動額合計	15	2,932
当期末残高	217	15,123

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,348	1,406	1,406	7	7,279	4,864	12,150	—	14,905
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	8	8	8						17
剰余金の配当						△648	△648		△648
当期純利益						1,647	1,647		1,647
自己株式の取得								△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	8	8	8	—	—	998	998	△0	1,016
当期末残高	1,357	1,415	1,415	7	7,279	5,863	13,149	△0	15,922

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	217	15,123
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）		17
剰余金の配当		△648
当期純利益		1,647
自己株式の取得		△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	41	41
当期変動額合計	41	1,058
当期末残高	259	16,181

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(1) 商品

最終仕入原価法

(2) 原材料

最終仕入原価法

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（事業用定期借地契約による借地上の建物を除く）を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

また、事業用定期借地契約による借地上の建物については、残存価額を零とし、契約残年数を基準とした定額法によっております。

(2) 無形固定資産

ソフトウェア（自社利用）

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉店に伴い発生する損失に備えるため、閉店を決定した店舗について、将来発生すると見込まれる損失額を計上しております。

5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95号の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※ 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	335百万円	1,908百万円

(損益計算書関係)

※ 1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度91%、当事業年度92%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度9%、当事業年度8%であります。販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
雑給	15,629百万円	18,197百万円
地代家賃	7,784百万円	8,896百万円
水道光熱費	5,680百万円	7,260百万円
減価償却費	3,892百万円	4,120百万円
賞与引当金繰入額	240百万円	286百万円

※ 2. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	2百万円	71百万円
営業取引以外の取引による取引高	267百万円	14百万円

※ 3. 店舗閉鎖損失

店舗閉鎖損失の内訳は、店舗閉鎖に伴う賃貸借契約の解約による損失等であります。

(有価証券関係)

関係会社株式（関係会社出資金を含む）で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式の貸借対照表計上額
(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
関係会社株式（関係会社出資金を含む）	1,912	3,044
計	1,912	3,044

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「関係会社株式（関係会社出資金）」で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	91百万円	102百万円
未払事業税	125百万円	91百万円
減価償却費	240百万円	299百万円
減損損失	378百万円	886百万円
資産除去債務	281百万円	342百万円
リース資産	732百万円	843百万円
未払金	212百万円	237百万円
その他	169百万円	263百万円
繰延税金資産合計	2,232百万円	3,065百万円
(繰延税金負債)		
資産除去債務に対応する 除去費用	174百万円	177百万円
リース債務	701百万円	794百万円
その他	0百万円	一百万円
繰延税金負債合計	875百万円	972百万円
繰延税金資産の純額	1,356百万円	2,093百万円

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	480百万円	567百万円
固定資産－繰延税金資産	876百万円	1,525百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.5%	0.6%
住民税均等割額	3.8%	7.7%
留保金課税額	3.9%	8.1%
税率変更による期末繰延税金資産の 減額調整	－%	1.4%
法人税額の特別控除	－%	△3.9%
その他	0.4%	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	46.6%	52.7%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、前事業年度の38.0%から35.6%に変更されております。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は50百万円減少し、法人税等調整額は同額増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	15,442	3,700	1,405 (1,391)	2,226	15,510	9,940
	構築物	1,549	281	82 (82)	313	1,434	1,231
	工具、器具及び備 品	2,291	1,296	219 (199)	1,221	2,147	6,045
	土地	36	—	10 (10)	—	25	—
	リース資産	3,038	661	195 (195)	235	3,268	1,079
	建設仮勘定	573	4,803	5,106	—	270	—
	計	22,931	10,743	7,020 (1,879)	3,998	22,656	18,296
無形固定資産	ソフトウェア	167	124	—	78	213	287
	電話加入権	2	—	—	—	2	—
	ソフトウェア 仮勘定	64	158	207	—	15	—
	計	234	283	207	78	231	287

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

新規出店97店舗に係る店舗設備等の増加

建物	2,967百万円
構築物	270百万円
工具、器具及び備品	825百万円
リース資産	661百万円

2. 当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	16	16	16	16
賞与引当金	240	286	240	286
店舗閉鎖損失引当金	—	229	—	229

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	取扱場所 (特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 株主名簿管理人 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 取次所 — 買取手数料 無料
公告掲載方法	「当会社の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告ができない場合には、日本経済新聞に掲載して行う。」 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.toridoll.com/
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当社株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利行使ができない旨の規定を設けております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第23期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月27日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第23期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月27日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第24期第1四半期（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月9日近畿財務局長に提出。

第24期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月8日近畿財務局長に提出。

第24期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月10日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成25年6月28日近畿財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月27日

株式会社トリドール

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 基 博 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坊 垣 慶 二 郎 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トリドールの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トリドール及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社トリドールの平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社トリドールが平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年 6 月27日

株式会社トリドール

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 基 博 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坊 垣 慶 二 郎 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トリドールの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トリドールの平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。